

目次

はじめに.....	2
-----------	---

第1章 福島原発事故の現在地

● 原発事故の状況

① 今も続く原発事故.....	6
② 事故後も続く危険と困難.....	7
③ 環境汚染の状況.....	8
④ 放射性物質の再拡散.....	9
⑤ 行き詰まる廃炉ロードマップ.....	10

● 被害の状況

⑥ 不可視化される「放射線被ばくによる健康影響」.....	11
⑦ 増え続ける震災関連死.....	12
⑧ 事故処理作業員の被ばく.....	13
⑨ 原発事故の責任をめぐる裁判の現状.....	14
⑩ 原子力損害賠償の現状.....	15

● 復興と教訓継承の現実

⑪ 原発事故被災自治体における復興財政.....	16
⑫ 原発事故被災自治体の姿.....	17
⑬ 利用される福島原発事故.....	18
⑭ 教訓の記録と継承.....	19
第1章の参照・参考資料一覧.....	20

第2章 エネルギー・原子力政策

① 2011年以降、低位にとどまり続ける原発.....	22
② 今も続く原子力安全神話と無責任体制.....	23
③ 住民を守らない避難計画.....	24
④ 原子力発電のコスト構造と現実.....	25
⑤ 実現の見通しが立たない核燃料サイクル.....	26
⑥ 出口のない放射性廃棄物.....	27
⑦ 政府・大手電力会社に翻弄される立地地域.....	28
⑧ 夢の原子炉「革新炉」の厳しい現実.....	29
⑨ 原発は最悪の気候変動対策.....	30
⑩ ゆがむエネルギー政策、ふくらむ国民負担.....	31
第2章の参照・参考資料一覧.....	32

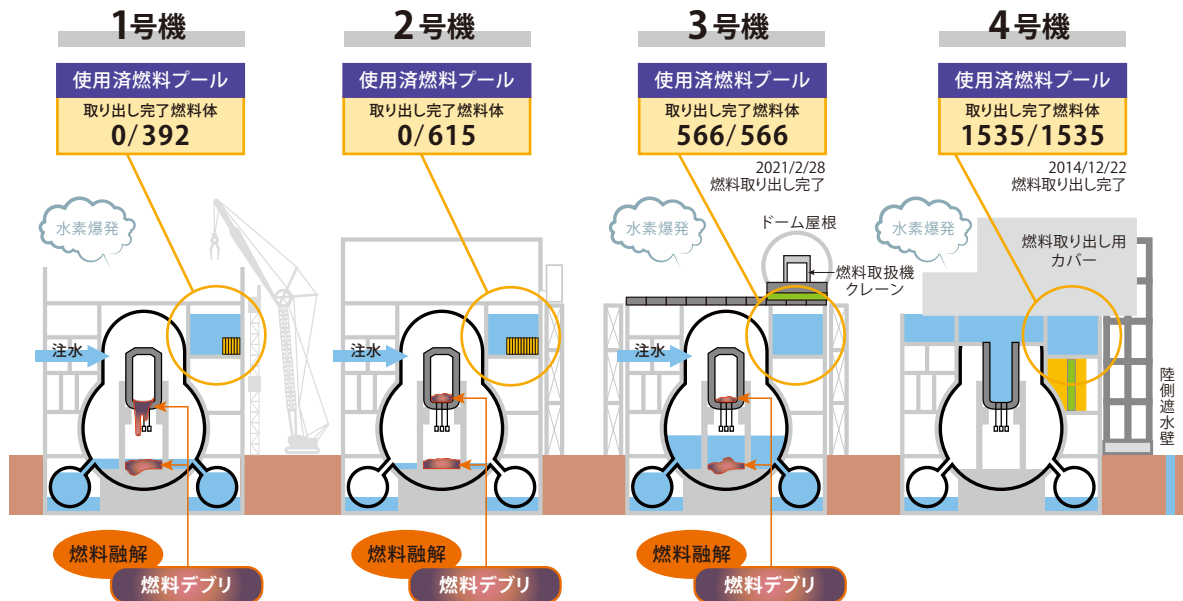
第3章 脱原発社会の展望

① すでに世界で進行している再エネへの転換.....	34
② 日本でもできる、再エネ100%.....	35
③ 気候危機対策は省エネ・再エネで.....	36
④ 核廃棄物の最終処分をどうするか.....	37
⑤ 再エネを中心とした柔軟な電力システムへ.....	38
⑥ 地域主導の分散型エネルギー社会へ.....	39
⑦ 幅広い声を取り入れるプロセスと市民参加を.....	40
第3章の参照・参考資料一覧.....	41
原子力市民委員会のあゆみ.....	42
原子力市民委員会のご案内.....	43

事故後も続く危険と困難

事故の原因や廃炉の実現は不確実で
さらなる被ばくの危険性があります。

福島第一原子力発電所 1号機～4号機の断面図



〈出典〉
資源エネルギー庁(2020)「福島第一原発「燃料デブリ」取
り出しへの挑戦②～デブリ取り出しの難しさとは」に一部
加筆修正

放射性微粒子 (CsMP) の顕微鏡写真



〈出典〉高濃度放射性セシウム含有微粒子 (CsMP)
(Adachi et al. 2013, Nature Scientific Reports 3,
No.2554: Figure 2, Figure 3)

福島原発事故は、地震・津波により1～4号機が冷却に必要な全電源を喪失し、1～3号機がメルトダウン（炉心溶融）し、1、3、4号機の建屋が水素爆発を起こす過酷事故に至りました。事故炉では現在も廃炉に向けて「危険時の措置」（原子炉等規制法第64条）が続けられています。

これまでの事故調査は高い放射線量に阻まれており、根本的な事故原因が地震による配管損傷か、その後の津波による全電源喪失か、緊急炉心冷却系がなぜ機能しなかったのか、水素の漏洩・爆発や3号機の大爆発はどう起こったのか、など未解明の疑問が多く残っています。

現在、使用済み燃料プールの核燃料取り出しに向けた作業が進められています。また、海洋放出開始後も発生し続

ける汚染水への対策も喫緊の課題です。

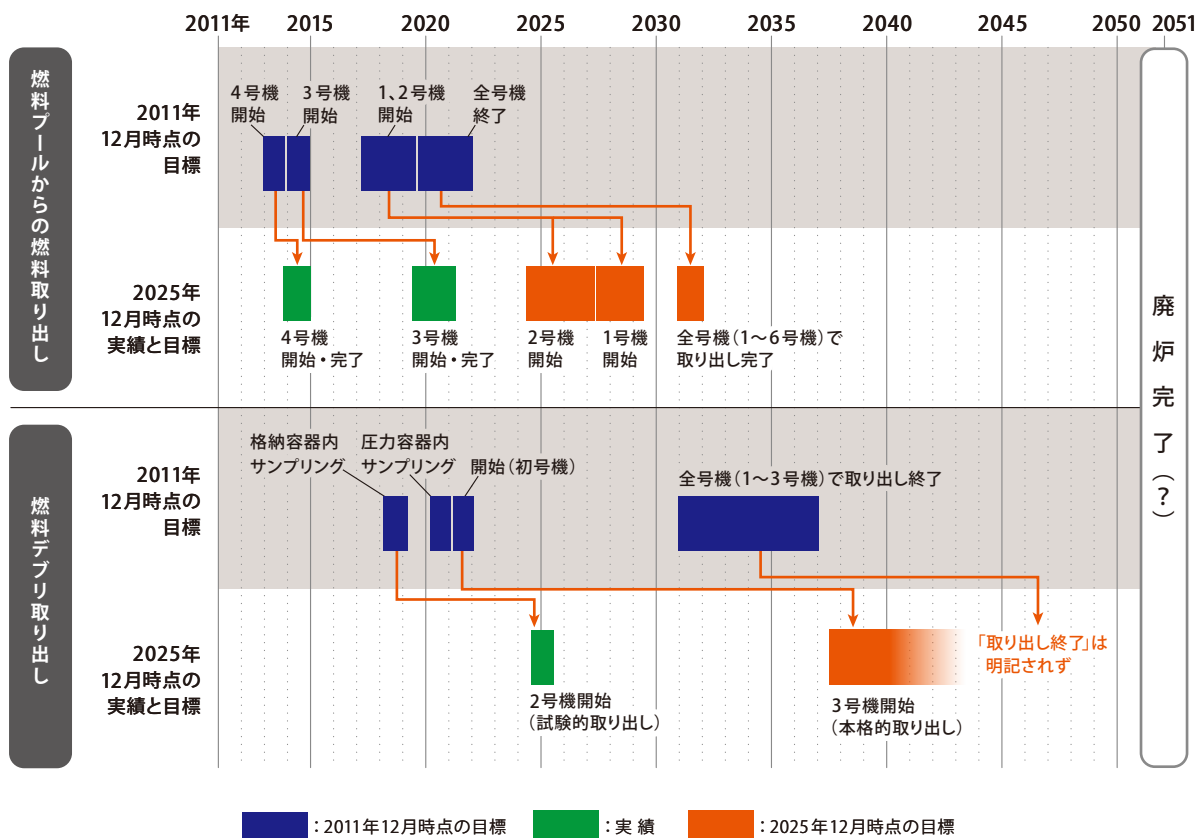
メルトダウンしてコンクリートと融合した880トンもの燃料デブリについては、その取り出し方法すら決まっていません。原子力市民委員会は、作業員への被ばくりスクやコストの面から、拙速な廃炉ではなく長期遮蔽管理を提言しています。

爆発に伴って放出され、関東にまで拡散し降下した放射性物質には、半減期30年のセシウム137などを含んだ高線量の放射性微粒子（CsMP）が大量に含まれていることがわかっています。これは不溶性で、吸入すると肺の細胞に付着して長期的な内部被ばくを引き起こすことから、今後とも十分な注意が必要です。

行き詰まる廃炉ロードマップ

廃炉の「中長期ロードマップ」は、工程の遅れが相次いでおり、廃炉完了の状態も定義されておらず、実現性がありません。

東京電力福島第一原子力発電所の廃炉工程の状況



〈出所〉東京電力ウェブサイト「中長期ロードマップ(廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議等)」の掲載資料をもとに作成。

<https://www.tepco.co.jp/decommission/information/committee/roadmap/index-j.html>

朝日新聞 2024年11月4日の記事を参考に、原資料を確認のうえ再構成した。

福島第一原発の廃炉の工程は、政府・東京電力が策定する「東京電力(株)福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」(以下、中長期ロードマップ)に示されており、汚染水対策、使用済み燃料プールからの燃料取り出し、燃料デブリ取り出し、放射性廃棄物対策などの工程があります。2011年12月に策定されて以降、5回改訂されました。工程の大幅な遅延にもかかわらず、廃止措置(廃炉)終了までの期間を30～40年後(2041～2051年)とする目標は変更されていません。

中長期ロードマップでは、廃炉完了の状態(エンドステート)が定義されていません。最難関とされる燃料デブリ取り出しについては、2011年12月当時、2018年頃に格納容器

内サンプリングを行い、10年後(2021年)までに初号機で開始し、20～25年後(2031～2036年)に取り出し終了としていました。実際には、2号機で試験的取り出しが開始されたのは2024年で、取り出せたのは合計約0.9グラムとわずかです。さらに、3号機から開始する本格的取り出しは、東京電力の発表(2025年7月)によれば、2037年度以降になります。2015年以降、中長期ロードマップからは「燃料デブリ取り出し終了」の語句そのものが削除されています。このように、中長期ロードマップは実現性がありません。廃炉完了の状態等を法的に定義するとともに、現実的な内容に修正することが求められます。